

令和7年度第8回（11月）幸田町教育委員会定例会 会議録

開会日時 令和7年11月4日（火） 午前10時16分

閉会日時 令和7年11月4日（火） 午後11時37分

場 所 幸田町役場 4階 第3・第4委員会室

出席者 教育長 池田和博
委 員 中西雅俊
委 員 穂吉沙織
委 員 佐野康晴
委 員 浅井幸子

説明のため出席した職員

教育部長 山本晴彦、次長兼文化スポーツ課長 夏目守雄、
学校教育課長 加藤宏和、学校教育課学校指導担当課長 矢野功一、
学校教育課指導主事 清水弘人、同 村松悦子、同 鈴木圭太

会議録作成職員

学校教育課庶務・給食センター担当課長 夏目慎子

議事事項

第13号 令和7年度幸田町一般会計補正予算（第3号）に関する意見の聴取について

第14号 幸田町指定文化財の指定について

（議事の要旨等）

■第13号議案

令和7年度幸田町一般会計補正予算（第3号）に関する意見の聴取について

学校教育課長 議案書等により説明

教育長 質疑を許可

（質疑なし）

教育長 第13号議案「令和7年度幸田町一般会計補正予算（第3号）に関する意見の聴取について」の採決（挙手を求める）

委 員 挙手（全員）

教育長 原案のとおり可決することを宣言

■第14号議案

幸田町指定文化財の指定について

次長兼文化スポーツ課長	議案書等により説明
教育長	質疑を許可
中西委員	指定された文化財は、どのように維持管理していくのか。
次長兼文化スポーツ課長	町の指定文化財は、毎年所有者に維持管理補助金を支払う形で維持管理を依頼している。また、条例に基づき修復をしている。
浅井委員	芦谷陣屋跡については、修復等で既に手が加えられた部分を含めた全体を指定されたということか。
次長兼文化スポーツ課長	構成要素に記載のある建物建造物の全てが指定されている。その中には現在までの修復部分も含まれる。
教育長	第14号議案「幸田町指定文化財の指定について」の採決 (挙手を求める)
委 員	挙手 (全員)
教育長	原案のとおり可決することを宣言

幸田町教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年12月2日

教育長 池田 和博

委 員 中西 雅俊

会議録作成職員
学校教育課 庶務・給食センター担当課長
夏目 慎子